

被災住宅補修のための無料診断・相談制度について

1. 概要

被災した住宅の補修・再建に資するため、無料の診断及び相談を実施します。そのため、①住まいるダイヤルにおける被災地専用フリーダイヤルの設置、②被災主要都市における相談窓口の設置、③現地での無料相談・診断を行います。

2. 業務内容

(1) 被災地専用フリーダイヤルの設置（3月31日（木）から）

住まいるダイヤルに被災地専用のフリーダイヤルを開設し、被災住宅の補修・再建に関する電話相談を実施します。

(2) 被災主要都市における相談窓口の設置（4月1日（金）から）

被災地各県の主要都市に、相談員が対面での相談を行う窓口を設置し、被災住宅の補修方法、補修費用など具体的な相談に対応します。

4月1日（金）開始：宮城県（仙台市）、青森県（八戸市）

準備が整い次第開始：岩手県、茨城県、福島県等

(3) 現地での無料診断・相談の実施（4月1日（金）から）

各被災地において、住宅瑕疵担保責任保険法人の検査員が被災住宅の無料診断等を行い、補修方法、補修費用など具体的な相談に対応します。

※ 上記の各相談時には、相談者からの依頼に応じて、被災住宅の補修・再建を行う事業者を紹介します。（紹介する事業者は、住宅瑕疵担保責任保険法人に登録された事業者とします。なお、被災地については、事業者の登録料を無料とする予定。）

3. 実施主体

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

4. 被災地専用フリーダイヤル（住まいるダイヤル）

電話番号：0120-330-712

（PHSや一部のIP電話からは03-3556-5147）

受付時間：10:00～17:00（日・祝日を除く）

対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、新潟県及び長野県（被害状況に応じて追加を検討します。）

問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 豊嶋 太朗
課長補佐 南津 和広

連絡先 5253-8111（内線39-454、39-414）

相談フロー

※相談、診断は全て無料

消費者(相談者)

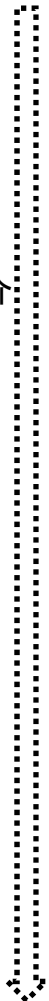


電話相談(住まいるダイヤル) 0120-330-712

電話相談のみ



<相談終了>



業者紹介を希望

対面相談を希望

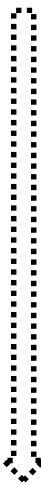


被災主要都市の
相談窓口
(各県の拠点窓口)

対面相談



<相談終了>



業者紹介を希望

被災住宅の
診断・相談
を希望

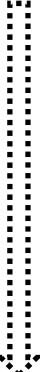


被災住宅の診断・相談
(各被災地に対応)

対面相談



<診断・相談終了>



業者紹介を希望

事業者紹介(保険登録業者)

*住団連、全建総連等と協力して、事業者を紹介。被災地については業者登録料を無料とする予定